

運転免許を持たない方へ

# タクシー利用助成券のご案内

1枚500円の助成券を <sup>1人最大</sup> **72** 枚 交付します。

## 対象者

新見市に住民登録があり、  
運転免許を保有していない人で、  
次のいずれかに該当する人

- 75歳以上の人
- 要介護1以上の認定を受けている人
- 身体障害者手帳1・2級をお持ちの人
- 療育手帳Aをお持ちの人
- 精神保健福祉手帳1級をお持ちの人

1回の乗車で  
何枚でも使えるんよ～



## 必要なもの

- 申請書
- 顔写真(縦4.5cm×横3.5cm)  
※高齢者支援課、各支局で撮影も可能です
- 運転免許の返納を証明するものの写し  
(おかやま愛カード、運転経歴証明書、取消証明書のいずれか1つ)
- 各種手帳などの写し

受付中

高齢者支援課または各支局・市民センターに提出してください

※新見市の指定を受けたタクシー会社で使用できます

(有)妹尾タクシー／(有)光タクシー／(有)千屋タクシー／(株)クラタク／(株)新見交通／三村タクシー／小川タクシー(順不同)

【お問い合わせ】新見市役所 高齢者支援課

☎ (0867) 72-6125

